

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	南敷田地区	令和2年9月30日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農業委員会の地区データを活用)	41.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.3ha
(備考)	

2 対象地区の課題

南敷田地区については、認定農業者個人が主に地域の担い手となっており、5年間は大丈夫である。しかし、今後高齢化により担い手不足が懸念されるので、青年の新規就農者の確保の取組や地区の農家がまとまって法人を立ち上げる取組を検討する必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、現在主に耕作している認定農業者個人に集約化していく予定であるが、規模拡大を考えている中心経営体が少ないため、南敷田地区外の耕作者にも地権者と協議しながら集約化していくことも検討する。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	米・麦・大豆	9 ha	米・麦・大豆	12 ha	
認農	B	米・麦・大豆	4 ha	米・麦・大豆	6 ha	
認農	C	米・麦・大豆	1.7 ha	米・麦・大豆	3 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	3人		14.7 ha		21 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果により、農地の貸付意向の土地を6筆把握している。今後についても、高齢化により農業をリタイアする方が増えてくると思われるので、地区の総会等で農地の貸付け意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定を行う際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、状況に応じて、水路改修や圃場の拡大等の基盤整備を行う。

新規・特産化作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、水稻の価格が低下することが予想されるので、収益性の高い園芸作目の導入も地区として考えていく必要がある。